

農協理論の方法

佐 伯 尚 美

I

最近、わが国の農協は大きく変わりつつある。信用、販売、購買、共済などの伝統的な農協の諸事業が量的に急増をとげ、いわゆる“マンモス農協”と呼ばれるまでに成長するとともに、その質的な内容もスーパーの経営、農畜産物の加工、消費者金融、農住都市建設、農業生産の請負、農地売買のあっせん、不動産の管理など、いちじるしく多様化してきている。なかには、農協がみずからの出資によって株式会社を設立し、これを子会社として支配しつつ、農協の事業の一部を代行させるという例すらみられる。

こうした事態を反映して、研究者の間でも農協問題に対する関心が急速に高まってきている。農協問題についての数多くの著書・論文が発表されている。それらの対象は、あるいは農協合併であり、あるいは都市農協、段階制問題、協同組合原則等々である。こうした具体的な問題を対象としながらも、これらの研究が最終的に目指すところは、結局のところ、現代社会における協同組合の意義いかんという点にある。要するに、農協問題の新しい展開に即応して、新しい農協理論をうちたてようというのである。

こうした気運自体は大いに歓迎すべきことには違いない。ただ、そのばあい、問題は次の点にある。新しい農協理論というばあい、それは過去の農協問題についての理論的遺産をどのように継承し、逆にそれをどのように克服しようとしているのか。これまでの農協理論はどの点が不充分であり、それはどのような方法論上の欠陥に根ざすのか。新しい農協理論をうんぬんするからには、こうした農協理論の方法論的反省が不可欠である。そして、その点に関していえば、最近の農協問題研究の盛行にもかかわらず、方法論上の問題はなお自覚的に検討されていないばかりか、ある意味では戦前の農協理論の水準を一步も越えていないといっているのではないか。以下、戦前からの農協理論の系譜を大まかにトレースしつつ、その点を具体的に明らかにしてみよう。

II

わが国における科学的協同組合研究の礎石をなしたものが、近藤康男「協同組合原論」(1934年)であることについては、誰しも異存がないところであろう。もともと、同書は、それに先立つ東畑精一「協同組合と農業問題」(1932年)を意識し、それに対する批判として書かれたものであるが、協同組合をはじめて資本主義経済との関連でとらえ、両者の対抗関係のなかでその存在の意義と限界を明らかにした点で画期的な意義をもつ。それまでの協同組合論が——上述の東畑氏のそれもふくめて——多かれ少なかれ協同組合の法制的・形式的特徴の検討に終始していたのに対して、協同組合論はここによりやくその実質的内容を与えられたのである。同書で展開された協同組合の理論的把握がその後「近藤理論」と俗称されるようになり、後に続く研究者にとって乗りこえるべき目標とされたのも、けっして不思議ではない。

「近藤理論」の核心は、ほぼ次のように要約することができる。協同組合は労働者、中小生産者の組織する非営利の経済組織であり、その歴史的役割は流通過程の組織化によって商業利潤を節約し、平均利潤率を高めるところにある、と。「近代的協同組合は総資本の蓄積のために必要なる中小独立生産者の組織として存在する。即ち産業資本と相互補完の作用をなす」(同書、14頁)という認識も、以上の協同組合による中間利潤の節減という命題の必然的帰結である。

こうした「近藤理論」は、こんにちからみればさまざまな問題をもっている。協同組合における非営利性とはいったいなにか、それは直ちに利潤の否定＝商業利潤の節減という論理に結びつくものなのかどうか、何故に協同組合は流通過程にのみ活動を制限されねばならないのか、そもそも流通過程の「組織化」とはどのような事態を指すのか、協同組合と一般商業資本との機能上の優劣はどのようにしてきめられるのか等々。だが、それらについて立ち入って論ずるのはここでの課題ではない。むしろ、重要なのは「近藤理論」が上のごとき命題を導くにいたる、その論理的プロセスである。

「近藤理論」はその論理の出発点に資本主義的生産部門と中小企業・農民などの非資本主義的生産部門の温存というモデルを、きわめて抽象的・機械的に設定し、そこから協同組合の機能を説くという形をとっている。そして、当然のことながら、こうした極度に抽象化されたモデルから導かれるのは、協同組合一般を通ずる基本法則であり、まさに協同組合の原論なのである。ついでに言えば、近藤教授のこうした方法は、すでに同書の2年前に出された著書、「農業経済論」(1932年)において確立されていたものである。この「農業経済論」では、近藤教授はローザ・ルクセンブルグの再生産論を農業に適用し、農業経済学の原理論を、資本主義的生産部門と非資本主義的外围との対立という抽象モデルのなかで組み立てようと試みている。それとまったく同じ論法が、協同組合論においてみられるのである。

問題はまさにその点にある。はたして協同組合論において、原論というような抽象的な理論が必要なのかどうか、それによって何がどれだけ説明され、協同組合の本質がどれだけ明らかになるのであろうか。先にあげた抽象モデルの次元で考えれば、当然のことながら、それぞれの国の資本主義の発展段階、特殊な性格、中小生産者・農民の経済的、社会的条件などの具体的事情はすべて捨象されてしまい、抽象的な資本主義一般、非資本主義一般が残るにすぎない。ここから導びかれるのは、いずれの国、いずれの時期、いずれの形態の協同組合にも妥当する協同組合の概念であり、機能である。こうした形式的な定義がはたして理論と名づけうるのかどうか。たとえば上述の「近藤理論」についてみても、協同組合の基本的機能といわれる商業利潤の節約による社会的利潤率の向上という命題も、ある意味ではきわめて自明の公理を、きわめて不正確にいいかえたにすぎない。それが自明だというのは、およそ流通資本として自立化している以上、それがなんらかの形で流通利潤の節約に役立っていることは、協同組合にかぎらず、すべての流通資本について抽象的にいいうることであるからである。協同組合論として重要なのは、それが協同組合によるばあい、どの程度、どのような形態をとおして可能かという、その特殊性の解明なのである。また、それが不正確だというのは、あたかも協同組合が主観的に利潤を追求しないことが商業利潤節約の原因であるかのように短絡されてはる点にしめされている。協同組合がその経済的剰余をどのように配分するかは、いわば協同組合の内部事情であり、社会的にみて商業利潤が節約できるか否かに直接にかかわりはない。後者を決定するものは、当該流通部

門においてどれだけ公正な競争条件が保証されているか、より高い効率をもった企業——私的資本であれ、協同組合であれ——がどれだけ存在しているかという点である。逆にいえば、いかに協同組合が非営利を標榜してみても、その事業効率が他の企業に比して劣るばあいには、けっして商業利潤は節約されることにはならないのである。

以上のように「近藤理論」の基本的誤りはその方法論にあった。協同組合論を原論として打ち樹てようとしたために、協同組合論としていうべき点を落し、逆にいいざることまで不当に一般化する結果に陥ってしまったのである。そして、こうした「近藤理論」のもつ方法論的欠陥は、その後の協同組合論の展開のなかで、まったく訂正されないばかりか、かえってそのマイナスをますます拡大再生産する方向に動いていったのである。

III

戦後、学問的自由の復活とともに、協同組合論ははなばなく再生した。とくに、戦争直後の制度改革によって、統制団体であった農業会が解散させられ、新たに自主的に農業協同組合が誕生したこと——少なくとも制度的には——がそれに拍車をかけた。多くの論者が協同組合の意義について論じ、その機能の解明に力を注いだ。こうした論議はそれなりに有益であったといっているが、ただここでの問題である協同組合論の方法についていえば、先に指摘したような問題点が、いちだんと多様化した形をとりつつあらわれてきたということのほうが、より重要である。いわば原論的協同組合論の多極化現象である。

第一に、ほかならぬ近藤教授自身によって展開された協同組合＝独占資本奉仕説がある。1954年に発表された教授の「続貧しさからの解放」は農協の各事業の実態を詳細に分析し、これを独占資本に奉仕するものと規定したのである。こうした教授の所説は農協の内外に大きな反響をよび起し、これをめぐって賛否こもごもの議論が沸騰した。戦前の「近藤理論」が協同組合による商業利潤の節約という点を重視し、いわばその前向きの姿勢を評価する理論であったのに対して、戦後のそれは協同組合の体制内の機能を強調し、いわばその後向きの姿勢を批判する理論に転換したかのごとき印象を一般に与えたからである。

だが、戦前と戦後とで「近藤理論」の本質が変わったわけではけっしてない。もともと戦前の「商業利潤の節約」という規定そのものが、戦後の「独占資本への奉仕」に転換せざるをえない内的必然性をもっていたので

ある。なぜならば、前者によって最終的利益を受けるものは資本主義そのものであり、その資本主義とはより具体的にいえば独占資本だからである。戦前と戦後で「近藤理論」の核心が変わったように見えるのは、農協をとりまく条件——戦前の前期的商人に対して戦後の独占資本——が変わったからであり、理論そのものは少しも変化していないのである。

むしろ問題は次の点にある。このように、協同組合を独占資本への奉仕者と規定することは——むしろそれ自体は誤りではないにしても——農協問題の理論的検討にはたしてどれほどの積極的意味をもつのであろうか。それはある意味ではしごくあたりまえのことであり、協同組合も資本主義体制の一環として存在しているという事実をいかにたにすぎない。そのことをいかに一般的に強調してみたところで、それは協同組合を科学的に分析したことにはならないのである。協同組合論にとって重要なことは、まさにこうした協同組合と独占資本との関連の具体的なあり方であり、その歴史的な変化なのである。

第二に、協同組合における協同の契機を重視し、それを原論的に展開することによって協同組合論を構築しようとする議論がある。その典型が美土路達雄「農協の理論と現実」(「農業協同組合」1956年3~6月号所収)である。まず美土路氏は「そもそも商業的中間利潤の節約という、あの有名な農協の規定のみで農協問題をつかめるか否か」という「近藤理論」に対する疑問から出発し、さらに進んで協同組合存立の理論的基礎を生産過程のなかに求めねばならないこと、それは具体的には労働における協業概念であることを明らかにする。この協業は生産力の発展に応じて単純な協業から分業、機械制工業へと展開するが、それに伴って協同組合も単純な協同の組織から経営体へ、さらに資本体へとより高度化してゆく。「かくて、この協業という考え方によって、われわれは…協同組合一般を一元的に説明しうる」のである。

こうした美土路氏の議論については、さまざまな疑問がある。労働過程における協業と協同組合における協同とはまったく性格の異なるものではないのか、協同組合の形態的な発展を単に生産力発展という抽象的な概念からだけで説明できるものかどうか等々。だが、その点に立ち入るのはここでの課題ではない。むしろわれわれが確認しておかねばならないのは、このように美土路氏が協業というきわめて抽象的な概念を土台に協同組合原論をつくることによって、協同組合の歴史的な性格そのものまでもがあいまいにされるにいたったこと、その点では

美土路理論は——その主観的意図とは逆に——「近藤理論」にくらべてさらに後退していることである。「近藤理論」のばあいには、抽象化されたといっても、なお資本主義的生産部門と非資本主義的生産部門という理論的枠組みが基礎にあり、そのかぎりでは協同組合の歴史的な性格は見失なわれることはなかった。ところが、美土路氏になると、そうした制約すら失われ、協同組合の基礎は文字どおり超歴史的な協業一般に求められることになる。こうした「理論」からは、協同組合は何故に資本主義の一定の発展段階にあらわれてくるかという点はどうして説明がつかないであろうし、ましてやその階級的な性格などはまったく不明のままである。

第三に、協同組合を客観的機能——商業利潤の排除——と主体的機能——中小生産者の自衛意識——との統一としてとらえ、これを軸として協同組合原論を体系化しようという試みがある。伊東勇夫「現代日本協同組合論」(1961年)がそれである。伊東教授のばあいにも、その発想の根元は「近藤理論」への批判におかれている。伊東教授は「近藤理論」の欠点として、協同組合形成の主体的契機である労働者・中小生産者の自覚という点を過小評価していること、独占段階では商業資本は独占資本に従属化していること、日本における産業組合の成立は産業資本によるものではないこと等々をあげ、「総じていえば、この理論(「近藤理論」のこと…佐伯)は資本の再生産構造の横断的・図式的抽象のなかで、商業資本の機能をみたものであって、小商品生産者を基盤とする協同組合の内部的な視角からの構造分析が副次的にされている」(同書、79頁)とする。そして、こうした「近藤理論」の欠陥を克服するには、協同組合原論は「総資本の商人利潤排除という要求と、労働者の窮乏化にたいする対応策としての『商業利潤の排除』という主・客合一の要求によって成立」(同書、103頁)する関係を軸として展開されねばならないというのである。

だが、はたして伊東教授のいうがごとく、協同組合成立の客観的契機と主体的契機とを統一して、これを原論として展開できるものであろうか。このばあい、主体的契機なるものの内容がきわめてあいまいであるが、いま仮にそれを中小生産者・消費者の意識構造というようにおきかえてみれば、それらは時期により、国によっていちじるしく異なっており、とうてい抽象理論にまとめあげられるものではない。まして、何故にある特定の国の特定の階層の意識構造が協同組合の形成に結びつき、他のばあいにはそうならなかったかなどという点は、とうてい原論的抽象性において論証しうるものではない。そ

の点に関していえば、商品の発展が必然的に資本を生み出すという原論の論理と、資本主義の特定の発展段階で特定の国で協同組合が成立してくるという段階論の論理とでは、まったく論理の次元が違うのである。「近藤理論」の図式的抽象を批判しながら、結局において伊東教授みずからも、これと同じ落とし穴に落ちこんでしまっているといわねばならない。

第四に、協同組合の独自性をその特殊な企業形態に求め、それと資本主義企業との優劣の比較から協同組合原論を再構成しようとする試みがある。三輪昌男「協同組合の基礎理論」(1969年)がそれである。三輪教授のばあい、上述の両氏とは異なって、基本的には「近藤理論」の正当性を認めつつ、その部分的誤りを正すことによって協同組合の「基礎理論」を完成させようとしている。教授によれば「近藤理論」の最大弱点は、「協同組合が『普通の企業形態』の商業資本よりすぐれたものとしてあるということ」(149頁)の理論的根拠が明らかにされていない点にある。そして、教授はそれを「近藤理論」の継承として、いわゆる企業形態論の形をとりつつ——いいかえれば原論的な形式論理で——協同組合と資本制企業との比較論として展開するのである。

こうした三輪教授の協同組合論は、「近藤理論」に対する消極的批判としては、それなりに一定の意味をもっているといっている。「近藤理論」では協同組合の形態的機能とその社会的機能との関連が必ずしも論理的に整序されていなかったからである。だが、教授がそれを一歩進めて、協同組合論を企業形態論として分析している部分は明らかに理論的に誤りである。細かな紹介は省略するが、教授が協同組合の独自性としてあげるのは組合員の自主性、運営参加、事業の限定性、利潤分配の特異性等々であるが、それらをいかに強調してみたところで、協同組合と資本制企業との優劣が一義的に導びかれるものではない。もともと、資本制企業と協同組合とではどちらが有利かなどという問題は、具体的なそのときどきの状況を見無視してはきめようがないものなのであり、それを強引に「原論」的に展開しようとしたところに理論的破綻の原因があったのである。

IV

以上にみてきたように、戦前以来のわが国の農協理論は、部分的にみればさまざまな進歩があったとはいえ、協同組合論を原論として構成しようとした点で——いいかえれば協同組合を過度の抽象のなかでとらえようとしてきた点で——共通の方法論的誤謬をおかしていたとい

っていいし、その点はなおこんにちにいたるも依然として改まっていない。そうした誤りのよって来る原因は、結局のところ経済学の方法論に対する理解の不充分さにあるといわねばならない。もともと原論は純粋な資本主義社会を想定し、その下で商品経済の法則性がいかに発現されるかを抽象的に考察したものであり、特定の産業部門なり、特定の企業形態などが入りこむ余地はない。協同組合というような、資本主義にとって不純な関係がこうした論理の次元で問題にならないことはいうまでもない。

協同組合の問題がはじめて視野に入りこんでくるのは、資本主義の世界史的発展のタイプをあつかう段階論の次元においてであるが、なおそのあつかいはきわめて抽象的な形においてであり、協同組合発展の一般的な根拠をしめすにとどまる。という意味はこうである。もともと協同組合が端緒的に形成されるのは19世紀の中葉のことであるが、それが急激に拡大し、大きな社会的勢力をしめるようになるのは19世紀末以降のことであり、いわゆる金融資本の時代に入ってからのことである。そのことは、金融資本段階になると、一方では資本の側からの流通過程の合理化という形で、他方では消費者、中小生産者の経済的反抗という形で、協同組合形成の基礎条件が次第に醸成されてくることを物語っている。協同組合論はまさにこうした歴史的条件とのかかわりあいにおいて、その一般的な根拠が説明されねばならないのである。

と同時に、この論理次元での展開は、その程度の抽象の範囲にとどまる。なぜならば、協同組合は金融資本などのような資本主義の中核的な概念とは違って、すべての国で必然的に形成されるものではないからである。ある国では消費協同組合は急速に普及するが、農業協同組合は極端に弱い。逆に他の国では農業協同組合のみがもっぱら発展し、消費協同組合はほとんどみられない。さらに同じ農業協同組合であっても、欧米諸国のように単営組合が中心であるばあいもあれば、わが国のように総合組合が主流をしめるばあいもある。こうした協同組合発展の程度、分野、形態は、結局のところ、段階論よりさらに具体的な次元の議論として、いわゆる現状分析論として処理するしかないのである。こうした経済学全体の体系のなかに位置づけることによって、協同組合論ははじめてその学問的課題が明らかになるとともに、その方法論も明確になるのである。

(東京大学経済学部)